民税・県民税 民健康保険税 平成27年度 申告について

おり」をご覧ください

-旬に送付予定の「申告書」及び 申告についての詳しい内容は、

付 間

午前 9:00~11:30 午後 1:30~4:00

◎混雑集中を避けるため指定日を設けています。 **指定された日に申告て** きない方は、都合の良い日を選び期限内に申告をしてください。

さないりは、 都古の氏い口を選び期限内に中日をして、たさい。				
日付	対象地域		会場	
	午前	午後	云场	
2/5(木)	平安座・桃原・ ₋ 池味・伊計・浜		平安座自治会	
2/6(金)	与勝地域 全域		与那城庁舎ロビー	
2/9(月)	石川前原・ 港・中央	曙・東山・ 山城・美原	· 石川保健相談センター	
2/10(火)	旭・東恩納・ 宮前・南栄	伊波・城北・ 松島・嘉手苅	1月	
2/11(水)	※建国記念日(公	(休)		
2/12(木)	南風原・平安名・内間・照間・ 饒辺		勝連シビックセンター	
2/13(金)	屋慶名・与那城西原・与那城・ 津堅・平敷屋		ホール	
2/16(月)	具志川・兼箇段	具志川・赤野		
2/17(火)	田場・天願	田場・塩屋		
2/18(水)	赤道・喜仲	赤道・喜仲	 健康福祉センター	
2/19(木)	江洲・川崎	江洲・志林川	「うるみん」 3階ホール	
2/20(金)	宮里・ みどり町1,2丁目	宮里・ みどり町5,6丁目		
2/23(月)	安慶名・ みどり町3,4丁目	安慶名・平良川	2月27日(金)・3月6日(金)は	
2/24(火)	上平良川・高江洲	昆布・栄野比	夜間受付も行	
2/25(水)	新赤道・大田・ 仲嶺	西原・豊原・ 州崎	います。	
2/26(木)	川田・米原・ 宇堅	川田・ 上江洲・前原	【受付時間】	
2/27(金)	市内全域		午後6:00~	
			<i></i>	

※土・日・祝日を除きます。

3/2(月)~

3/16(月)

※本庁舎(具志川庁舎)では申告できません。

内 全 域

ています

出することが法令により義務付けら 1日現在における住所地の市町村に提 与支払報告書を作成し、従業員の1月

※<u>2月27日(金)と3月6日(金)</u>は「うるみん」にて、午後6時~午後7 時半まで夜間受付も行います。

※最終日に近くなると大変混雑します。申告はお早めにお済ませ下さい。 ※今年よりTwitterで会場の混雑具合を投稿しますので、お越しになる

ト・パート等を含むすべての従業員の 与支払額の多少にかかわらず、 アルバイ ず、前年中に支払った給与について、

時の確認にご利用ください。アカウント@Uruma_kouhou

送による申告の受付

封して郵送してもかまいません。 告書に必要事項を記載し、書類を同 どの必要書類がそろっている方は、 源泉徴収票・保険料控除の証明書な 前 年中に所得のなかった方、 または 申

ある場合はお呼び出しすることがあり

団地入所申込みの手続きに支障をき

ます。

たしますので、

期限内に必ず申告を

してください。

付する場合にも必要なものです。ま 得証明書」・「課税証明書」などを交 民健康保険税の算出のみでなく、

所

告が始まります

平成27年度の市民税

県民税の申

市民税

県民税の申告

この申告は、

市民税・県民税や国

た、この申告がないと手当等の支給や

また、

ただし、 記載内容や書類に不備の

障害者控除を受ける方は、

※営業·農業· 障害者手帳の写しを同封してくださ 方は郵送での受付はできません。 不動産所得等のある

1月

は確定申告が必要となります。 沖縄税務署の平成26年分の確定申 所得税」·「消費税」 の生じる方

告会場は次のとおりです。

500円が加算されます

民税、

県民税の均等割にそれぞれ

(受付時間】午前9時~午後4時 間 2月9日~3月16日

お問い合わせ

沖縄税務署 **3**938-0031

沖縄税務署の確定申告

個

人住民税の均等割税率の改正

沖縄商工会議所ホール

期

(土・日・祝日を除く)

※会場の混み具合によって受付終了 時間が早まる場合があります。

【特例の期間】10年間

平成26年度~平成35年度

均等割	改正前	改正後
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合 計	4,000円	5,000円

ので、正しく記入し提出してください。 税の課税の根拠となる重要な書類です 提出期限】2月2日(月 給与支払報告書は、 市民税·県 民

給与支払報告書の提出について

午後7:30

得税の源泉徴収義務がある事業主

給与支払者)は、法人・個人を問

給

【お問い合わせ】市民税課 **☎**973−5382 要する費用の財源を確保するため、

、団体が実施する防災のための施策に

東日本大震災を踏まえて、

地 方公

18